

令和4年度11月補正予算の主な事業

参 考 資 料

徳 島 県

目 次

	頁
1 「原油価格・物価高騰」対策	
■新たな「徳島県版セーフティネット」の構築	
(1) 困難な状況にある子ども等への緊急支援	1
⑨ 子ども食堂・ユニバーサルカフェ等緊急支援事業	
(2) 長期化するコロナ禍・物価高騰に対する県民生活への支援	2
⑨ 生活困窮世帯「暮らし応援」事業	
生活福祉資金貸付事業（生活福祉等対策費）	
(3) ひとり親家庭への緊急支援	3
⑨ ひとり親家庭子育て緊急応援事業	
(4) 県立中学校等における給食費等の支援	4
⑨ 県立中学校等給食費支援事業	
⑨ 県立特別支援学校給食費等支援事業	
■事業者への支援	
(5) 原油・原材料価格の高騰に対する事業者等への支援	5
⑨ 徳島県物価高騰対策応援金	
(6) 賃上げに繋がる経営改善の支援	6
⑨ 徳島県賃上げ応援金	
(7) 物価高騰の影響を受ける中小企業者等への「資金繰り」支援	7
「経済変動対策資金」＜物価高騰緊急対策枠＞の期限延長	
(8) 電気料金等高騰に直面する医療・福祉サービス提供の確保	8
⑨ 医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業	
(9) 電気料金高騰に直面する児童等利用施設への支援	9
児童等利用施設電気料金高騰対策事業	
(10) 電気料金の高騰に対する土地改良区への支援	10
⑨ 土地改良施設・電気料金高騰対策緊急支援事業	

2 「新型コロナ」対策

■「第8波」に備えた検査・医療提供体制等の確保

- (11) 県民の命を守る検査・医療体制の確保 11
 - 軽症者等の療養体制確保事業
 - 新型コロナ検査・医療費支援事業
 - 感染拡大傾向時の一般検査事業（ワクチン・検査パッケージ等検査促進事業）
- (12) コロナ禍での医療・福祉サービス提供体制の確保 12
 - 医療従事者支援事業
 - 介護サービス継続支援事業費補助金（感染症発生時のかかり増し経費）

■「オミクロン株対応ワクチン」の接種推進

- (13) 新型コロナワクチン接種体制の確保 13
 - ワクチン大規模集団接種事業
 - 新型コロナワクチン接種促進事業

3 「喫緊の課題」への対応

- (14) Lead off EXPO 2025！ 大阪・関西万博へ向けた先行発信展開 14
 - ⑧ 徳島「まるごとパビリオン」先攻発信展開事業
- (15) 「地産水素」を活用したサプライチェーンモデルの実現 15
 - ⑧ 「地産水素サプライチェーン」モデル体制整備事業

困難な状況にある子ども等への緊急支援



【令和4年度11月補正予算額 13,000千円】

1 目的 昨今の物価高騰の影響を受け、厳しい運営状況にある「子ども食堂」や「ユニバーサルカフェ」等に食料品を配布することにより、利用者である子どもや高齢者、障がい者などの生活を緊急的に支援する。

2 事業内容 **⑨ 子ども食堂・ユニバーサルカフェ等緊急支援事業** 13,000千円

【対象】

「子ども食堂」、「徳島県版ユニバーサルカフェ」、
「児童養護施設」、「乳児院」

【支援内容】

○食料品

米をはじめとする県産食材、調味料、加工食品、菓子等

○食品容器

環境に配慮したプラスチックフリーの食品容器

○食育資材

食に関する正しい知識と望ましい食を選択する力を習得し、
健全な食生活を実践するための食育リーフレット

【配布方法】

上記食料品のセットを、食事の提供回数等に応じて配布する。

長期化するコロナ禍・物価高騰に対する県民生活への支援



【令和4年度11月補正予算額 1,047,894千円】

1 目的 コロナ禍の長期化や物価高騰の影響により、生活に困窮する方々を支援するため、団体を通じて、生活困窮世帯へ食料品の提供を行うとともに、個々の状況に応じた相談支援体制を充実し、「セーフティネット機能の強化」を図る。

2 事業内容 (1) **①生活困窮世帯「暮らし応援」事業** 500,000千円

○ 食料支援活動に取り組む団体への県産品・県産食材の提供
生活困窮者等への食料支援活動に取り組む支援団体に対して、「県産品」や「県産食材」、「障がい者就労支援施設の加工食品」等の提供を行い、支援団体の活動を後押しすることにより、団体を通じた食料支援を行うとともに、効果的なアウトリーチ支援に向けた「困窮世帯の早期把握」につなげる。

○ 生活困窮世帯への県産品（暮らし応援セット）の配布
社会福祉協議会が支援を行っている生活困窮世帯に対し、「県産品」や「障がい者就労支援施設の加工食品」等をお届けするとともに、困窮世帯それぞれが抱える課題に応じた「支援機関の早期対応」につなげる。

(2) **生活福祉資金貸付事業（生活福祉等対策費）** 547,894千円

県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会において、生活福祉資金特例貸付の債権を適切に管理できる体制を確保するとともに、引き続き、生活に困窮している借受人に対し、生活再建に向けて、個々の状況に応じた必要な支援を行うための相談体制の充実を図る。

担当：保健福祉政策課、国保・自立支援課

ひとり親家庭への緊急支援



【令和4年度11月補正予算額 81,000千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や、物価高騰に直面し、厳しい状況に置かれている「ひとり親家庭」に対し、県産食品等を提供することにより、生活を緊急的に支援する。

2 事業内容 **①ひとり親家庭子育て緊急応援事業** 81,000千円

【対象者】

児童扶養手当受給者及び休業・失業等により収入が減少したひとり親家庭
約6,000世帯

【内容】

県産米や県内企業の食品を含む「食材セット」を
「とくしま夢みらい臨時便」として、無償配布する。

県立中学校等における給食費等の支援



【令和4年度11月補正予算額 2,171千円】

1 目的 原油価格・物価高騰に直面する県立中学校等の学校給食等において、県産食材や国産食材を使い、栄養バランスや量を保った給食を安定して児童・生徒に提供するとともに、保護者負担を軽減するため、給食費等の値上がり分を支援する。

2 事業内容 (1) **新** 県立中学校等給食費支援事業 1,034千円

今年度12月～3月の給食費の値上がり分を補助する。

【支援対象】 県立中学校及び県立中等教育学校（前期課程）の学校給食費

【上限額】 最大 1食あたり20円（※）

※現行の給食費（330円）1食あたりからの値上がり分

(2) **新** 県立特別支援学校給食費等支援事業 1,137千円

今年度12月～3月の給食費等の値上がり分を補助する。

【支援対象】 県立特別支援学校の学校給食及び寄宿舍食費

【上限額】 最大 1食あたり20円（※）

※現行の給食費（330円（平均））1食あたりからの値上がり分

担当：体育健康安全課、特別支援教育課

原油・原材料価格の高騰に対する事業者等への支援



【令和4年度11月補正予算額 2,400,000千円】

1 目的 長期化する原油・原材料価格の高騰に直面する県内事業者の負担軽減を図るため、「徳島県物価高騰対策応援金」を給付し、中小・小規模事業者等の事業継続を支援する。

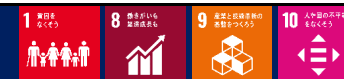
2 事業内容 **⑨ 徳島県物価高騰対策応援金** 2,400,000千円

- (1) 給付対象
県内に事業所を有する中小法人・個人事業者（フリーランスの方を含む）
- (2) 給付要件
対象月におけるいずれかの月の仕入原価等（※）が、
基準期間の任意の同じ月（基準月）の仕入原価等と比較して増加しており、
営業利益（売上高－仕入原価等）が「30%以上」減少していること
（※）仕入原価等＝仕入原価＋光熱水費＋燃料費

- 対象月 令和 4年4月～令和4年11月のいずれかの月
○基準期間 平成31年4月～令和元年11月
令和 2年4月～令和2年11月
令和 3年4月～令和3年11月のいずれかの月

- (3) 給付額（定額）
法人：20万円、個人事業者：10万円

賃上げに繋がる経営改善の支援



【令和4年度11月補正予算額 10,000千円】

1 目 的 原油・原材料価格の高騰等が長期化する中、国の「業務改善助成金」を活用し、設備投資等の生産性の向上に取り組み、賃上げを行う中小・小規模事業者を支援することにより、労働者の所得向上を促進する。

2 事業内容 **① 徳島県賃上げ応援金** 10,000千円

事業場内最低賃金引上げのため、中小・小規模事業者が行う設備投資等に要する経費について、国の「業務改善助成金」に県独自の上乘せ助成を行う。

(1) 支給対象者

- ・ 県内に事業所を有する中小・小規模事業者

(2) 支給要件

- ・ 国の「業務改善助成金」の支給を受けていること
 ※令和4年4月1日以降に、徳島労働局に「業務改善助成金」の交付申請を行い、令和5年2月28日までに確定通知を受けていること

(3) 補助率

- ・ 設備投資等に要した費用の「1/10」
 ※上限額あり（国の助成上限額の1/10）

物価高騰の影響を受ける中小企業者等への「資金繰り」支援



【期限延長】

1 目的 「円安の進行」や「ウクライナ情勢」などにより長期化する原油・原材料価格高騰の影響を受ける県内中小企業者等の事業継続や経営の安定を図るため、「中小企業向け融資制度」を通じた円滑な資金調達を支援する。

2 事業内容 「経済変動対策資金」＜物価高騰緊急対策枠＞の期限延長

原油・原材料価格の高騰により収益が悪化している事業者を支援する「経済変動対策資金」＜物価高騰緊急対策枠＞について、円安のさらなる進行や電力料金高騰の現状を鑑み、「令和4年12月31日まで」としていた取扱期間を、「令和5年3月31日まで」と期限を延長する。

【融資対象】：原油・原材料価格の高騰の影響により、最近1か月の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合が前年同期比で増加し収益が悪化している者

【資金用途】：運転資金（既往県制度借入金の借換えを可能とする）

【融資額】：6,000万円以内

【融資期間】：10年以内（据置2年以内）

【融資利率】：年1.65%～年1.95%以内

【保証料率】：年0.2%

電気料金等高騰に直面する医療・福祉サービス提供の確保



【令和4年度11月補正予算額 420,280千円】

1 目的 コロナ禍の長期化や電気料金等の高騰の中で、県民生活に必要な医療・福祉サービス提供の確保を図るため、医療機関や社会福祉施設等を支援する。

2 事業内容 **⑨ 医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業** 420,280千円

収入が国が定める公的価格などのため、電気料金等の高騰を価格に転嫁できず、影響が出ながらも、懸命に県民の健康・命を守る活動を行う事業者を支援する。

【対象施設】（公立等設置施設は除く）

- ・医療機関等（病院、診療所、歯科診療所、助産所、施術所）
- ・薬局
- ・高齢者施設（入所、通所、訪問）
- ・障がい者施設（入所、通所、訪問）

※前回支援を行った社会福祉法人及びNPO法人が運営する施設は、今回対象外

【支援方法】

各施設からの申請に基づき、「一時金」として支給

【支給額】

施設種別・規模に応じて、3万円から120万円を支給

電気料金高騰に直面する児童等利用施設への支援



【令和4年度11月補正予算額 4,140千円】

1 目 的 新型コロナウイルス感染症の対応や、電気料金の高騰により、
厳しい運営が続く児童等利用施設に対し、電気料金の一部を支援し、
施設運営に伴う負担の軽減を図る。

2 事業内容 **児童等利用施設電気料金高騰対策事業** 4,140千円

【対象施設】（公立等設置施設は除く）

- ・認可保育施設
- ・認可外保育施設
- ・ファミリーホーム 等

※既に支援を行った社会福祉法人及びNPO法人等が運営する施設は、今回対象外

【支援方法】

各施設からの申請に基づき、上昇した電気料金の一部を「一時金」として支給

【支給額】

施設種類や定員に応じて、3万円から12万円を支給

電気料金の高騰に対する土地改良区への支援



【令和4年度11月補正予算額 30,000千円】

1 目 的 原油等燃料費の上昇による電気料金の高騰が、農業用水を供給する揚水機などを管理している土地改良区の運営に深刻な影響を及ぼしていることから、「高騰による負担の軽減」及び「健全な運営の確保」を通じ、「地域農業の持続的な発展」につなげるため、土地改良区に対し、電気料金の高騰分の一部を支援する。

2 事業内容 **①土地改良施設・電気料金高騰対策緊急支援事業** 30,000千円

土地改良区が運営・管理する揚水機などの農業水利施設の電気料金について、燃料費価格の高騰による電気料金上昇に相当する額の一部を助成する。

【対 象】 農業用水を供給する揚水機などを管理する土地改良区

【要 件】 「土地改良施設節電計画」を策定し、実施すること

【補助額】 「電気料金上昇単価」×「令和4年かんがい期の使用電力量」の1/2以内

※電気料金上昇単価：四国電力株式会社が公表する、1kWh当たりの電気料金に含まれる「燃料調整費」の過去3か年平均からの上昇額を参考に設定

県民の命を守る検査・医療体制の確保



【令和4年度11月補正予算額 4,450,015千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症「第8波」による感染再拡大時において、
県民の命を守るため、検査や医療・療養環境の提供が適切に実施できる体制を確保する。

2 事業内容 (1) 軽症者等の療養体制確保事業 3,007,000千円

入院受入医療機関の負荷を軽減するとともに、軽症者等への適切な
医療提供体制を確保するため、宿泊療養施設の借上げ及び運営を行う。

自宅で療養を行う者に対して、必要な支援を行い、安心して療養して頂くため、
電話診療・オンライン診療、健康観察の実施や支援物資の配送等を行う。

(2) 新型コロナ検査・医療費支援事業 1,043,015千円

適切な検査及び宿泊・自宅療養の体制を確保できるよう医療費等の確保を図る。

(3) 感染拡大傾向時の一般検査事業（ワクチン・検査パッケージ等検査促進事業） 400,000千円

感染拡大傾向が見られる場合において、感染不安を感じる無症状の県民に対する
検査を無料化する「一般検査事業」について、実施できる体制を確保する。

担当：感染症対策課、ワクチン・入院調整課、薬務課

コロナ禍での医療・福祉サービス提供体制の確保



【令和4年度11月補正予算額 1,189,112千円】

1 目的 コロナ禍における、医療・福祉サービス提供体制を確保するため、最前線で尽力される医療機関や高齢者施設への支援を行う。

2 事業内容 **(1) 医療従事者支援事業** 549,000千円

新型コロナウイルス感染症患者等の診療、看護等に従事した医療従事者に対して支払われた「特殊勤務手当（危険手当）相当分」に係る経費を医療機関へ補助する。

【補助基準額】

- | | |
|------------------------------------|------------------|
| ① 感染症患者等の身体に接触
又は長時間にわたり接して行う業務 | 医療従事者1人につき：日額4千円 |
| ② ①以外の業務 | 医療従事者1人につき：日額3千円 |

(2) 介護サービス継続支援事業費補助金（感染症発生時のかかり増し経費） 640,112千円

陽性者が発生した介護サービス事業所・施設等が必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行うとともに、施設内療養に要する費用を補助する。

【対象経費（主なもの）】

- ・ 事業継続に必要な人員確保のための経費、割増賃金・手当（危険手当含む）等
- ・ 介護施設等の消毒・清掃費用等
- ・ 陽性者を引き続き施設内で療養させた場合のかかり増し費用

担当：医療政策課、長寿いきがい課

新型コロナワクチン接種体制の確保



【令和4年度11月補正予算額 737,000千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症「第8波」において、重症化予防等を図るため、新型コロナワクチン接種を希望する県民への接種を、円滑に実施する体制を引き続き確保する。

2 事業内容 **(1) ワクチン大規模集団接種事業 432,000千円**

県民のニーズに応じて住所地に関係なく接種が受けられるよう、県主導の大規模集団接種会場の設置をはじめとする広域接種体制を引き続き確保し、ワクチン接種の実施主体である市町村を支援する。

(2) 新型コロナワクチン接種促進事業 305,000千円

ワクチン接種を引き続き促進するために、医療機関及び職域接種実施団体に対する支援策を継続する。

- ① 個別接種を実施する医療機関に対して、一定回数以上の接種を実施した場合に接種回数に応じた財政的支援を行う。
- ② 時間外・休日に、市町村の集団接種会場に医療従事者を派遣した医療機関に対して、派遣人数に応じた財政的支援を行う。
- ③ 中小企業や大学等が実施する職域接種であって、外部の医療機関が出張して実施する場合に、接種会場の設置・運営に要する実費分に対して補助する。

担当：ワクチン・入院調整課

Lead off EXPO 2025！ 大阪・関西万博へ向けた先行発信展開



【令和4年度11月補正予算額 15,400千円】

1 目的 「産学官金労言」各界から参画いただいた「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会及び検討部会における議論を受け、開幕に先行して機運醸成・魅力発信を図るため、万博への関心が低い首都圏をターゲットに、開催地としての徳島の魅力を発信することで、徳島「まるごとパビリオン」への「人・モノ・コト・情報」の流れを促進する。

2 事業内容 **⑨ 徳島「まるごとパビリオン」先攻発信展開事業** 15,400千円

- ・「未来技術のショーケース」「SDGs」「バーチャル万博」をテーマに掲げる万博に向け、全国誌にまるごと一冊取り上げられブランディングされた「SDGs先進県・徳島」の取組みに、未来技術の活用やデュアルスクールに代表される「学び」など本県独自のコンテンツを加え、万博へ向けた徳島「まるごとパビリオン」のコンセプトムービーを制作。
- ・SDGsに関心の高い層をターゲットに、首都圏でのコンセプトムービーの放映や、海外に向けてはデジタルマーケティングによりターゲットを絞ったSNS発信など、万博本番に先駆けた「攻め」の情報発信を行う。
- ・県内の機運醸成を図るため、コンセプトムービーを県内の各種媒体でも活用する。

「地産水素」を活用したサプライチェーンモデルの実現



【令和4年度11月補正予算額 20,000千円】

1 目的 脱炭素社会の実現に向け、カーボンニュートラルのキーテクノロジーとなる「水素」のさらなる需要拡大に向けた広域展開につなげるため、県内で生成される「地産水素」を活用し、「水素フォークリフト」を運用する新たな「水素サプライチェーン」モデルを構築するとともに、「2025年大阪・関西万博」を見据え、「水素社会」実現への機運醸成を図る。

2 事業内容 **① 「地産水素サプライチェーン」モデル体制整備事業** 20,000千円

「水素製造から充填、運搬」と「水素フォークリフトへの運用」まで一体となった「地産水素サプライチェーン」の構築を図るため、

- (1) 「徳島阿波おどり空港」をフィールドとして、「水素フォークリフト」への水素簡易充填機・運搬用カードルによる運用スキームを検討するとともに、必要な機器の整備を行う。
- (2) 併せて、運搬事業者や充填事業者への「技術的指導」や「法令手続き」を行い、「サプライチェーン」モデル実証のための体制整備を行う。

担当：グリーン社会推進課水素グリッド推進室